

1年生…タブレットを使って、学習が始まります。

学校では、一人に一台タブレットの端末を配る「GIGAスクール構想」が進んでいます。今年度も、1年生の皆さんに、タブレットが一人1台ずつ配布されました。タブレットを使った学習が始まります。これから1年生の子どもたちは、立ち上げ方やシャットダウンの仕方など基本的な操作から学んでいきます。パスワードは個人別で何桁も複雑な文字が並んでいます。入力するのも大変ですが、みんな、がんばって使えるようにしていきます。学校で配布したタブレットでのトラブル等も報道されています。学校では、様々な学習にツールとして成果が上がるように環境整備を行い、ルールやマナーについてもしっかりと指導していきます。ご家庭におきましても、ご使用の際には保護者の皆様のご協力とご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。また、タブレットについてトラブル等ご心配なことがありましたら、学校にお問い合わせください。そこで、豊南小学校のタブレットを配布時「タブレット活用のルール」について再度掲載させていただきます。

とよなかしりつしょうがっこう たぶれっとかつよう るーる 豊中市立小学校『タブレット活用のルール』について

とよなかしきょういくいいんかい
豊中市教育委員会

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていけるために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、使い方によっては心配されることもたくさんあります。そのため、豊中市では、『タブレット活用のルール』を定めました。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に学習に活用、学びを深めていきましょう。

※保護者の皆様におかれましては、本ルールをお子さまといっしょにご覧いただき、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1 目的

- 学校から配付されるタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることにだけ使います。

2 使用する場面

- 学校活動と家庭だけで使います。
- 登下校中は、タブレットをランドセルやカバンの中に入れておきます。
- なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- もったまま走ったり、じめんにおいたりしないようにします。
- カバンの下においたり、カバンの底に入れたりしないようにします。
- 水にぬれるところ、しっけの多いところ、日光の下やストーブの近くなどにはおかないようにします。
- 画面には指でふれます。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくをひっつけるなどは絶対にし

ません。よごれた手でさわらないようにします。

- ・カバーを付けたまま使います。使わないときはカバーをとじておきます。

3 学校で使う場合

- ・学校でタブレットを使うときは、学校の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後、校外での学習で使う時も、学校からみとめられたこと以外に使いません。

4 家庭で使う場合

- ・使う時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいしながら使います。
- ・夜遅くまで使わないようにしましょう。寝る時刻の30分前は使わないようにします。
- ・1ヶ月に使える通信量には制限があるので気を付けましょう。(ひとりあたり50ギガバイト)
- ・タブレットのそばで食べたり飲んだりしないようにします。
- ・自宅に持ち帰った後に学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。
- ・家庭におけるタブレットの使用は貸与された児童に限ります。

5 保管

- ・タブレットを持たずに教室を移動するときは、机の中や充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、こわれたり、なくしたりしないように家の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。暗いところでは使わないようにします。
- ・ヘッドフォンをつないで使うときは、大きすぎる音にならないように音の大きさに気をつけます。

7 安全な使用

- ・学習に関係のないウェブサイトにはアクセスしません。(インターネットへの接続については、履歴が残ります)
- ・インターネットには一定の制限がかけられています。

8 個人情報等

- ・自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- ・学習ドリルソフトや授業支援ソフトを使用する際に使う自分のIDをほかの人に教えないようにします。
- ・自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号など)はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可した時だけカメラを使います。
- ・学習目的以外で、自分やほかの人の写真を撮らないようにします。
- ・自分のノートや姿を撮影するときは、自分のタブレットで撮影します。
自分で撮影ができない場合は、誰かにお願いして、自分のタブレットで撮影します。
- ・原則、自分以外の人を撮影しないでください。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ・撮影した写真は、インターネット上に絶対に上げません。

10 データの保存

- ・学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で許可されたものだけ保存します。
- ・間違えて撮影したものや自分以外の人が映っているもの、他の人が見たとき不快に感じるものなど、不要な画像データは必ず削除します。
- ・授業が終わったあとや、家に持ち帰る時には、保存したデータを確認し、必要のないデータは必ず削除します。もし削除できていないデータがあったときは、学校の先生が削除することもあります。

11 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定は、勝手に変えないようにします。アプリの削除はしません。
- ・画面の明るさを設定して、見やすくする設定は、各自で行ってもかまいません。

12 トラブル

- ・学校内で使っているときに、タブレット本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに学校に知らせます。
- ・落下等で壊れた場合やなくした場合は学校へ知らせましょう。
- ・家庭で操作方法がわからない時は下記のところに電話します。

【 Apple Care for Enterprise (ACE) 】 → iPadの不具合やApple純正アプリ等の問い合わせ
TEL 0120-99-6477 → ◎対応時間 平日 9時～18時（祝日除く）
TEL 0120-27753-5 → ◎対応時間 平日18時～21時（祝日除く） および 土日祝日 9時

【 保護者対応窓口 】 → 豊中市版iPadの問い合わせ全般 春季休業期間より 稼働開始予定（調整中）

- ・故意に設定変更をするなどして、タブレットに不具合が生じた場合やアプリ内課金をした場合は、もとに戻すための作業にかかる費用を家庭で負担していただくことがあります。
- ・その他、困ったことがあったら、学校に相談しましょう。

13 使用の制限

- ・目的外に使用した場合や豊中市立小学校『タブレット活用のルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

子どもたちには、「タブレットを使う時のきまり」と、緑色の紙で「IDとPW(パスワード)」をパウチしたものを配布しています。とても大切な個人情報となりますので、大切にご家庭で保管ください。上記の1番から13番までの活用ルールにつきましては、ご家庭でもお子様といっしょにご確認していただきますようお願い申し上げます。